

第77期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第77期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 事業報告

業務の適正を確保するための体制および
当該体制の運用状況の概要

2. 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書
連結注記表

3. 計算書類

株主資本等変動計算書
個別注記表

株式会社 三ツ星

上記各事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.kk-mitsuboshi.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

1. 事業報告

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

① 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、その決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制

株主総会ならびに取締役会議事録、決裁申請書、決算に関する計算書類、契約書等取締役の職務の執行に係る重要書類については、文書管理規程に基づく保存期間において、保存するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。

2. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および子会社のコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび国内・国外取引等に係るリスク管理については、諸規程、ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布および教育研修の実施等を行うものとする。

万一、不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設置してこれにあたり、その被害を最小限に止める体制を整える。

監査室は、これらリスク管理状況に関する監視をなすものとし、その結果を定期的に代表取締役に報告する。また重要な事項については、取締役会において改善策等を審議決定する。新たに生じたリスクについては取締役会の指示に基づきその管理体制を整える。

3. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、毎月1回定例会議を開催するほか必要に応じて適時開催するものとする。

取締役会は、全役員が共有すべき全社的な目標を定め、以下の管理システムに従った取締役の職務の執行と監視機能の強化・効率化を図る。

- (1) 職務権限・意思決定ルール の策定
- (2) 取締役会による中期経営計画の策定、年度経営計画に基づく部門毎の業績目標と予算の設定、月次・四半期業績管理の実施
- (3) 取締役・部門長等を構成員とする経営会議の設置
- (4) 取締役会および経営会議における月次業績のレビューと改善策の検討・実施
- (5) 子会社の四半期毎の業績および業務執行内容の取締役会への報告
- (6) 子会社に対し、関係会社管理規程に則り、一定の重要事項については、取締役会に承認を求め、または報告することの義務付け
- (7) その他、全社的な業務の効率化を実現するシステムの検討・構築ならびに取締役相互間の監視監督機能をより実効あらしめるシステムの検討・構築

4. 当社および子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および子会社はコンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程等を制定するとともに、企業行動基準、企業倫理規範を含めた危機管理・コンプライアンスカードを全役員に携帯させ、法令遵守、企業倫理の周知徹底を図り、コンプライアンス委員会を設置し総務部内に事務局を置くとともに、推進委員を任命し、その推進のための体制を整える。また、顧問弁護士との連携を常に密にする。企業活動のリスクの早期発見を促し、重大な問題を防ぐことを目指して、内部通報制度を導入し、委員会事務局を窓口として設ける。

内部監査部門として、執行部門から独立した監査室を置く。また、監査等委員会は当社および子会社の法令遵守体制および内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
取締役は、当社および子会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な発見をした場合には、監査等委員会に報告するものとする。
当社および子会社は、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするため、コンプライアンス規程等を制定し、親会社・子会社間との指揮・命令、意思疎通の連携を密にし、指導・助言・評価を行いながら、グループ全体としての業務の適正を図る。
子会社の管理を担当する部門は、関係会社管理規程に基づき、子会社の経営状況を把握し、その業務が適正に行われるよう指導、支援を行い、法令遵守体制、リスク管理体制の構築を推進し、管理するものとする。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めた場合、当社の取締役および使用人から監査等委員会補助者を任命することとする。
7. 前号の取締役および使用人の取締役（当該取締役および監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会補助者の評価は監査等委員会が行い、監査等委員会補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査等委員会の同意を得たうえで、取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。
また、監査等委員会補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。
取締役（当該取締役および監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会補助者に対しては、監査等委員会の補助業務に関し指揮命令を行わない。
8. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社および子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）および使用人が、監査等委員会に対し法定の事項に加え、当社および子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況に関する事項、コンプライアンス・ホットラインによる通報内容に関する事項等を速やかに報告する体制を確保する。
当該報告を行った当社および子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は監査等委員の職務の執行について生ずる費用を予算化し、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした場合は、当該監査等委員の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会と取締役会との間の定期的な意見交換会を設定する。
また、監査等委員会から監査室に対し業務調査権の付与等を行って連携し、会計監査人とも連絡を密にすることとする。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および子会社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努める。

また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

12. 反社会的勢力の排除に向けた体制

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社では、反社会的勢力との関係を根絶することを基本方針とし、株式会社三ツ星コンプライアンス企業行動基準に「反社会的勢力へは毅然たる態度で接する」ことを明記し、反社会的勢力の排除に取り組む。

また、子会社においても上記内容に準じ、反社会的勢力の排除に取り組む。

(2) 反社会的勢力排除に向けた体制整備状況

反社会的勢力の排除に向けた整備状況は、「株式会社三ツ星コンプライアンス企業倫理規範」には「健全な社会秩序の維持を重視する企業」として、また「社員行動規範」には、「反社会的勢力との対決」として、各々具体的な倫理規範や行動規範を定める。さらに、「不当要求防止のための対応の心得」として不当要求に対する対処マニュアルを作成し、業務運営のなかで周知徹底する。

また、当社使用人に向けた反社会的勢力との関係根絶を含めたコンプライアンス研修の開催や所轄警察署、弁護士等の外部専門機関との連携を図ることで、反社会的勢力による被害防止を図る取り組みを行う。さらに、「企業防衛連合協議会」等に参加し、不当要求等への対応方法や反社会的勢力に関する情報収集を実施し、万一に備えた体制強化を図る。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 株主総会ならびに取締役会議事録、決裁申請書、決算に関する計算書類、契約書等取締役の職務執行に係わる重要書類については、文書管理規程に基づいて保存されていることを期中監査において確認いたしました。
2. 監査等委員会のメンバー全員は、独立性、専門性を有する社外取締役で構成しており、内部監査部門および会計監査人等から機動的に情報収集や内部統制およびリスク管理等の運用状況、監査報告等の情報をモニタリングし、実査も含めガバナンス強化に向けた監視を行う体制をとっており、取締役会等の重要な会議への出席を通じ、業務執行取締役から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定や内容について監督を行っております。
監査等委員会においては、内部監査部門が行った監査に関する報告を受けるほか、子会社における内部監査部門との同行監査、重要資料等の閲覧、取締役の業務執行把握のためのヒヤリングを実行しております。また、会計監査人とは、四半期レビュー結果報告時など定期的に意見交換しており、内部監査部門を交えた三様監査形態により情報を共有する機会を設けるなど、連携を密にしております。
3. 取締役会は、毎月1回定例会議を開催いたしました。
また、業務執行に関する重要事項等を検討するため、適宜、経営ミーティングも行いました。
4. 経営会議は、四半期毎に実施し月次業績のレビューと改善策の検討を行いました。
5. 当事業年度は、監査等委員会を12回開催し、監査に関する重要な事項について協議・決議を行いました。
6. コンプライアンスに対する取り組みとしては、監査室が法令、定款、社内規程等の遵守状況を監査し、会社の業務が適切に行われていることを確認しております。
7. 反社会的勢力排除に向けた取り組みとしては、「企業防衛連合協議会」等から、不当要求等へ

の対応方法や反社会的勢力に関する情報収集を行いました。

8. 財務報告に係わる内部統制は、内部統制マニュアルに基づき、内部統制実施計画を作成するとともに、その実施状況を確認するため、内部統制委員会を開催いたしました。

2. 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,136,518	1,133,657	3,523,211	△148,342	5,645,044
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△57,187		△57,187
親会社株主に帰属する 当期純利益			281,067		281,067
自己株式の取得				△175	△175
自己株式の処分		186		2,413	2,600
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					-
当連結会計年度変動額合計	-	186	223,880	2,238	226,304
当連結会計年度末残高	1,136,518	1,133,843	3,747,091	△146,104	5,871,349

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定 調 整 額	退 職 給 付 に 係 る 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	249,973	16,455	48,173	314,602	5,959,647
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△57,187
親会社株主に帰属する 当期純利益					281,067
自己株式の取得					△175
自己株式の処分					2,600
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	9,267	12,771	△37,423	△15,384	△15,384
当連結会計年度変動額合計	9,267	12,771	△37,423	△15,384	210,920
当連結会計年度末残高	259,241	29,227	10,750	299,218	6,170,567

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 シルバー鋼機株式会社
MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION
その他1社

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、シルバー鋼機株式会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

また、MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION、その他1社の事業年度の末日は、12月31日であります。連結計算書類を作成するにあたっては、決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

- ・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年から50年

機械装置及び運搬具 2年から17年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社および国内連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は確定給付型の制度を採用しており、原則法により算定しております。

また、一部の連結子会社は確定給付型の制度を採用しており、簡便法により算定しております。

⑤ 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計によって行うこととしております。なお、通貨スワップまたは為替予約が付されている外貨建金銭債務等について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。更に金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ取引・通貨スワップ取引・為替予約取引
ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務および借入金

ハ. ヘッジ方針

為替変動のリスクを軽減するために債務残高および成約高の範囲内で利用することを方針としております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の実行および管理は当社の経理部で行っております。ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動およびキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等によって有効性を評価しております。

⑦ 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点については、「3. 収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

連結納税制度を適用しております。

なお、当社および国内連結子会社は翌連結会計年度から単体納税制度へ移行することとしております。そのため、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に基づき、翌連結会計年度から単体納税制度を適用するものとして、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の額を計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売諸掛費等の一部や、営業外費用に計上しておりました売上割引を、売上高から控除しております。

また、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は66,061千円減少し、営業利益は15,482千円減少しております。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、電線事業、ポリマテック事業および電熱線事業を営んでおり、各事業の製品の製造販売および商品の仕入販売を行っております。各事業の主な財又はサービスの種類は、次の通りであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	電線	ポリマテック	電熱線	
ゴム電線	2,819,866	-	-	2,819,866
プラスチック電線	3,089,973	-	-	3,089,973
押出成形品	-	1,780,324	-	1,780,324
機能樹脂品	-	73,744	-	73,744
電熱線	-	-	977,931	977,931
その他	443,164	2,407	-	455,572
合計	6,353,005	1,856,476	977,931	9,187,413

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

各事業の商品及び製品の販売については、出荷または引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

また、顧客への商品の提供において、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

電線事業における棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

商品及び製品	1,219,931千円
仕掛品	202,904千円
原材料及び貯蔵品	286,903千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

電線事業における棚卸資産は、主たる構成要素である銅の相場の変動や将来需要、市場状況、販売戦略の変化などによる価格変動リスクに晒されております。当社グループは過去の売上実績および将来の銅相場の見込みを基礎として棚卸資産の正味売却価額を見積り、取得価額と正味売却価額を比較して評価減を検討しております。

実際の銅の相場変動等が見積りよりも悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

建物及び構築物	174,683千円
土地	125,633千円
計	300,317千円

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む) 221,866千円

上記債務に係る根抵当権の極度額の合計額 360,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,473,579千円

(3) 受取手形裏書譲渡高 4,445千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,266千株	一千株	一千株	1,266千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	57,187千円	50円	2021年3月31日	2021年6月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	68,738千円	60円	2022年3月31日	2022年6月27日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものにつきましては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済は最長で決算日後6年であります。

す。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理マニュアルに基づき、営業債権について各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社に準じた管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けする金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直ししております。連結子会社においても、当社に準じた管理を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、当社に準じた管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)受取手形	424,603千円	424,603千円	－千円
(2)売掛金	2,270,967千円	2,270,967千円	－千円
(3)電子記録債権	745,405千円	745,405千円	－千円
(4)投資有価証券	503,720千円	503,720千円	－千円
資産計	3,944,696千円	3,944,696千円	－千円
(1)支払手形及び買掛金	545,658千円	545,658千円	－千円
(2)電子記録債務	1,513,563千円	1,513,563千円	－千円
(3)短期借入金	45,899千円	45,899千円	－千円
(4)未払金	147,611千円	147,611千円	－千円
(5)長期借入金	1,409,096千円	1,408,299千円	△797千円
(6)リース債務	250,475千円	247,119千円	△3,356千円
負債計	3,912,304千円	3,908,151千円	△4,153千円

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)受取手形、(2)売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金、(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5)長期借入金、(6)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額5,938千円）は、市場価格のない株式等であるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 (単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	503,720	－	－	503,720
資産計	503,720	－	－	503,720

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	424,603	—	424,603
売掛金	—	2,270,967	—	2,270,967
電子記録債権	—	745,405	—	745,405
資産計	—	3,440,975	—	3,440,975
支払手形及び買掛金	—	545,658	—	545,658
電子記録債務	—	1,513,563	—	1,513,563
短期借入金	—	45,899	—	45,899
未払金	—	138,919	—	138,919
長期借入金	—	1,408,299	—	1,408,299
リース債務	—	247,119	—	247,119
負債計	—	3,899,459	—	3,899,459

(注) 時価の算定に用いた評価方法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形、売掛金、電子記録債権

これらは活発に取引される市場が存在しないため、その簿価をレベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金

これらは活発に取引される市場が存在しないため、その簿価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらは返済期間に発生する将来キャッシュフローに対して、スプレッドを用いて計算した割引現在価値合計をレベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、大阪府において、賃貸用不動産（土地を含む）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,064千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額			当連結会計 年度末の時価
	当連結会計 年度期首残高	当連結会計 年度増減額	当連結会計 年度末残高	
賃貸等不動産	214,455	△1,538	212,916	174,161

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度の主な減少は、減価償却による減少1,538千円であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として路線価および固定資産税評価額等に基づいて、自社で算定した価額を時価としております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	5,386円13銭
(2) 1株当たり当期純利益	245円46銭

10. 追加情報

(訴訟関連)

当社は、三和シャッター工業株式会社およびベニックス株式会社から、当社製品の瑕疵を原因とするリコール費用の請求の損害賠償(305,816千円)を求める訴訟を提起されております。当社への訴状の送達日は2020年6月25日であります。

当社と致しましては当社製品の瑕疵は認められず、本請求にかかる支払義務はないものと確信しておりますので、裁判ではその旨を主張し争っていく方針です。従いまして、現時点では当該訴訟が当社の業績に与える影響はないものと判断しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、各国の経済活動に大きな影響を及ぼしております。当社グループにおきましては、日本およびフィリピン共和国での販売・生産拠点の事業活動において、十分な対策を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症は経済、企業活動に広範に影響を与える事象であり、今後の広がり方や収束時期を正確に予測することは困難であります。そのため、当社グループでは、翌連結会計年度にかけて市場は緩やかに回復に向かうと仮定して、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを実施しております。

しかしながら、見積りに用いた上記の仮定は不確定要素が多く、新型コロナウイルス感染症の再拡大等、経営環境が変化した場合には、その見積りおよび仮定に影響を及ぼす場合があります。

3. 計算書類

株主資本等変動計算書

(2021年 4 月 1日から
2022年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	1,136,518	1,133,596	60	1,133,657	87,500	2,045,000	1,438,050	3,570,550	△148,342	5,692,383
当 期 変 動 額										
剰余金の配当							△57,187	△57,187		△57,187
当期純利益							174,530	174,530		174,530
自己株式の取得									△175	△175
自己株式の処分			186	186					2,413	2,600
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	186	186	-	-	117,343	117,343	2,238	119,767
当 期 末 残 高	1,136,518	1,133,596	246	1,133,843	87,500	2,045,000	1,555,393	3,687,893	△146,104	5,812,151

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	249,973	249,973	5,942,357
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△57,187
当期純利益			174,530
自己株式の取得			△175
自己株式の処分			2,600
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,267	9,267	9,267
当期変動額合計	9,267	9,267	129,034
当 期 末 残 高	259,241	259,241	6,071,392

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ 時価法

3) 棚卸資産

- ・商品・製品・原材料・仕掛品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年から38年
機械及び装置	2年から17年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ・その他の無形固定資産 定額法によっております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ会計によって行うこととしております。なお、通貨スワップまたは為替予約が付されている外貨建金銭債務等について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っています。更に金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……金利スワップ取引・通貨スワップ取引・為替予約取引
ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務及び借入金
- ③ ヘッジ方針 為替変動リスクの低減のために債務残高および成約高範囲内で利用することを方針としております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の実行および管理は当社の経理部で行っております。ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動およびキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等によって有効性を評価しております。

(5) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点については、「3. 収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

該当事項はありません。

2. 会計方針変更の注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 収益認識に関する注記

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

電線事業における棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

商品及び製品 1,230,455千円

仕掛品 176,496千円

原材料及び貯蔵品 259,622千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

電線事業における棚卸資産は、主たる構成要素である銅の相場の変動や将来需要、市場状況、販売戦略の変化などによる価格変動リスクに晒されております。当社グループは過去の売上実績および将来の銅相場の見込みを基礎として棚卸資産の正味売却価額を見積り、取得価額と正味売却価額を比較して評価減を検討しております。

実際の銅の相場変動等が見積りよりも悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

4,841,108千円

(2) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION

45,899千円

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	117,685千円
長期金銭債権	216,790千円
短期金銭債務	159,430千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	1,706千円
仕入高	1,432,162千円
営業取引以外の取引高	24,897千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	122千株	0千株	2千株	121千株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な内訳

繰延税金資産

賞与引当金	15,251千円
未払費用	2,251千円
未払事業税	4,274千円
土地等減損損失	59,426千円
繰越欠損金	2,186千円
関係会社株式評価損	85,279千円
資産除去債務	8,309千円
その他	4,150千円
小計	181,131千円

評価性引当額 △147,770千円

繰延税金資産合計 33,360千円

繰延税金負債

資産除去債務	3,981千円
外貨建資産負債為替評価	6,266千円
その他有価証券評価差額金	114,197千円

繰延税金負債合計 124,445千円

繰延税金負債の純額 91,085千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION	21,221千ペソ	電線およびプラスチック押出成形品の製造・販売	100.0	兼任1名	社製の製造資金の助	受取利息 仕入 債務保証(注3)	1,989 1,298,605 45,899	長期貸付金 1年内回収予定の関係会社 長期貸付金 買掛金	76,500 25,500 280,070
子会社	MITSUBOSHI REALTY CORPORATION	1,000千ペソ	不動産の売買および賃貸	100.0	兼任1名	資金の助	受取利息	3,708	長期貸付金 1年内回収予定の関係会社 長期貸付金	140,290 34,078

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION、MITSUBOSHI REALTY CORPORATIONに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATIONからの仕入については、当社製品の市場価格から算定した価格とMITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATIONの総原価を検討して決定しております。
3. MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATIONの銀行借入に対して債務保証を行っております。
なお、保証料の受領は行っておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 5,299円56銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 152円42銭 |

11. 追加情報

(訴訟関連)

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。